別記（一）

檄

全土木局ノ技手、事務、雇員、工手諸君！

諸君ハ当局首脳者トシテ常ニ市経済ノ責任トシテ行動ヲ取ッテ居タ人ガ其ノ失政ノ責任
自棄デ其レ以上ノ失敗ノ立替ニ置カレテ居ル、常ニ見ヨ局長ニ至ル迄局ノ失職、首切ノ予算
重要ノ削減、賃金保障等 俺達傭員ト同ジダ
市当局ハ減収三百二十万円ノ穴埋ヲ俺達傭員、雇、技手ヲ通ジテ行フ千数百名ノ首ヲ切
ル俺達ガ今年カカッテ八年イタ現日現在ヲ以上ノ只一日三十五銭六百二十回ノ仕事
モ出来ナイ、殺サズノ程度ヲ切下ゲ長イ間ノ経験ヲ得テ其ノ俸給ヲ[illegible]
打出シ、好景気ノ利子ヲ帰ラ[illegible]ノ人ノ[illegible]ノ殺人的大量馘首ノ陰
謀ダ。今日市当局ノ行ッタハ一代市理事者、利権市議等ガ[illegible]家市議ノ高者
ト結託シテ[illegible]ガ其ノ政策ノ公然ノ犠牲ハ俺達[illegible]、此ノ殺人[illegible]
計画ヲ[illegible]ノ俺達傭員ハ今日一方ニ[illegible]不解不信ノ死ヲ決シテ[illegible]
諸君ハ知レ！諸君ハ当局ノ[illegible]自ラ達ノ生活ヲ[illegible]
達トガッシリ腕ヲ組ミ、殺人的馘首ニ[illegible]ハセ！

▲役人ハ相互ノ腕ヲ組ミ生活ヲ守レ

▲雇、傭員、其他ハガッシリ腕ヲ組ミ共ニ[illegible]

東京市土木局傭員馘首反対同盟中央交渉委員会

別記（二）

一九三一、三、二

緊急達示

中央交渉委員長 石川 清

各支部長殿

一、別紙三月一日付ニユースの如く中央交渉委員会は三月二日午前十時要求書提出を決定した依って左の事項を実行せられたい

イ、三月二日 細胞員は 総動員を以て 要求提出に参加せられたし

ロ、集合場所は、各支部毎に決定して、統率者の下に遅くも土木局附近に集合し午前十時を期して土木局に押かけること

ハ、各支部中央交渉委員は午前九時三十分迄に有楽町[illegible]集合のこと而して各支部[illegible]と緊密な連絡をとり（交渉の経過を）各支部の活動を有効ならしむること

ニ、各支部の闘争資金は日当[illegible]に依ること
鉄則を絶対守らせること（当局側は常に[illegible]に鉄則せられたい）

〇、以上事項を本日夕刻緊急会議を開き協議せられたし